

令和3年(2021年)8月13日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第71回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、8月31日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の下、感染拡大の抑止に取り組んでいるところですが、感染力の強いデルタ株の置き換わりが進み、全道に感染の拡大が見られることから、特に札幌市との往来が多く感染拡大が続いている石狩振興局管内及び小樽市を8月14日から措置区域に追加するとともに、全道域において、不要不急の外出自粛を要請する等の改定について、別添のとおり決定しました。

つきましては、皆様におかれましても、お盆・夏休みシーズンの中、全道への感染拡大を食い止めるため、措置区域における飲食店等での営業時間の短縮・酒類提供の自粛など、この度の決定内容について、御理解と御協力をいただきますよう、お願いします。

記

<送付資料>

「北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）について」

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕